

ろうきん確定拠出年金定期預金（スーパー型）

〔商品概要〕

【元本確保型商品】

労働金庫連合会の確定拠出年金専用定期預金です。
確定拠出年金専用の元本確保型運用商品です。預金保険の対象となります。

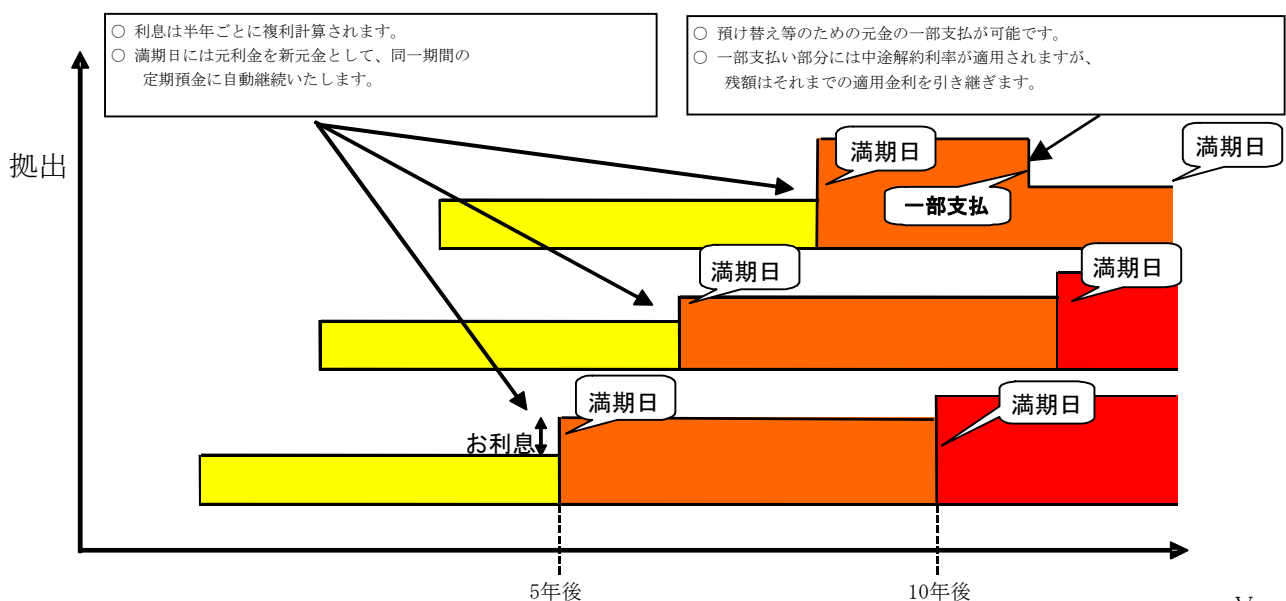
預入れ期間は5年です。

いつでも中途解約ができ、預け替え等における元本の一部支払も可能です。

お預入れ時の金利は満期日まで変わりません。

満期までの金利が一定の固定金利商品です。ただし、中途解約時には中途解約利率が適用されます。

〔仕組み〕



ろうきん確定拠出年金定期預金（スーパー型）

【元本確保型商品】

1. 基本的性格

自動継続定期預金です。

2. 預入対象者

確定拠出年金制度の加入者及び運用指図者です。

（ただし、預金名義は、確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。）

3. 預入期間

5年

4 お申込み単位

1円以上1円単位

5. 約定金利の決定方法

市場金利に応じて、労働金庫連合会が独自に設定した、スーパー定期（5年）の店頭表示金利を適用します。

6. 適用金利

預入時の約定金利を満期日まで適用します。

7. 利息の計算方法

付利単位を1円とし、1年を365日とする日割りによる半年毎複利計算で利息の円未満を切り捨てとします。

8. 利息に対する課税

確定拠出年金制度では利息は非課税となります。

9. 満期時の取扱い

満期となった預金明細の元利金を新元金として、同一期間の定期預金に自動継続します。（ただし、同一満期日の明細がある場合には合算されます。）

10. 手数料

預入れ、支払い等に関する手数料はございません。

11. 中途解約時の取扱い

満期日前に解約する場合は、実際のお預入れ期間の長さに応じて、次の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）を適用し、元金と利息をお支払いします。

1. 支払事由が給付（老齢給付、障害給付、死亡一時金）の場合

A. 1年未満	約定利率×10%
B. 1年以上2年未満	約定利率×30%
C. 2年以上3年未満	約定利率×50%
D. 3年以上4年未満	約定利率×60%
E. 4年以上5年未満	約定利率×70%

2. 支払事由が給付（老齢給付、障害給付、死亡一時金）以外の場合

A. 1年未満	約定利率×5%
B. 1年以上2年未満	約定利率×10%
C. 2年以上3年未満	約定利率×20%
D. 3年以上4年未満	約定利率×30%
E. 4年以上5年未満	約定利率×50%

3. この預金については元本の一部を解約することができます。

①一部解約の場合、一部解約部分の利息は、預入日から一部解約日の前日までの日数及び支払事由に応じた中途解約利率によって計算します。

②一部解約後の残金の利息は、預入日から満期日までの日数および預入時の約定利率によって計算し、かつ自動継続の取り扱いとなります。

※解約時には、複数の定期預金（明細）を保有している場合、個別の定期預金（明細）を指定して解約することが可能です。特に指定がない時は預入日から支払日までの日数が少ないものから支払います。

12. 持分の計算方法

当該預金における預金残高が個人別管理資産額の持分に相当する額となります。なお、個人別管理資産額の持分は記録関連運営管理機関により計算・管理されております。

13. セーフティネットの有無

当該預金は預金保険制度の対象となります。

14. 損失の可能性

商品提供金融機関（労働金庫連合会）の破綻時において、預金保険制度の保護範囲を超える元金および利息については保護されないおそれがあります。

※ご注意

- 本資料は、情報提供を目的としたものであり、商品の購入、売却あるいは保有を推奨するものではありません。レポートの内容は、商品提供会社により提供された最新の情報に基づきますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。
- 内容をご確認の上、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願い致します。